

労働者の権利が壊される！ 安倍政権の「働き方改革」のココが問題だ！

恐ろしい高度プロフェッショナル制度

「高プロ制度」とは、対象となる労働者について、労働基準法で定める労働時間(時間外規制)休憩時間、休日及び深夜の割増賃金に関する規定をすべて外すというものです。新たに、年104日の休日が義務づけられますが、これは一年間のうち、土日以外は全て働けということです。更に、4週間(28日間)のうち4日の休みを労働者に与えれば、残りの24日間は休みなく

働かせ続けることも「可能」だということです。このような制度は絶対に認めてはいけません。「成果で報酬を払う」などと言われますが、「成果」の基準はなく、また成果に応じた報酬を義務付ける規定は、この制度のどこにもありません。まさに「働かせ放題・過労死促進法」にほかなりません。

一体なんのため!?時間外労働の「上限規制」

これまで、労働基準法では原則として時間外労働(残業)は「禁止」とされており、従って上限規制は明記されていませんでした。(36協定を結ぶことで残業が許されていた)今回、あえて時間外労働の上限を規定し、「休日労働を含めた上限時間を単月100時間未満、2~6か月の各平均で80時間未満、最大で年間960時間などとする」というのです。しかしながら、規定される以前から(現在も)労働省告示

で「月45時間、年間360時間まで」と時間外労働の上限は規制されてきました。

それにもかかわらず、「過労死ライン」と呼ばれる、月80時間をも越える時間外労働を「例外的上限」と称し、法律に明文化してしまうと、万が一、長時間労働が原因で過労死が起ってしまったら、使用者は、「法律通りに働かせてました」と言って責任逃れをするでしょう。まさに、「改悪」です。

消えた「同一労働・同一賃金」

なんと、今国会に提出されている法案には「同一労働同一賃金」の言葉は全く入っていません。つまり、この法案は、非正規労働者の賃金引き上げや労働条件の改善には全くつながりません。

具体的には、非正規労働者の不合理な労働条件の差別を禁止している「労働契約法20条」を削除して、パートタイム労働法に規定される「パートタイム労働者」に、「有期雇用労働者」を加えて、同等の規定を有期労働者にも適用するとしています。しかし、現行のパートタイム労働

法は、その適用範囲が極端に狭く限定されており、実際に適用される労働者がこれまでほとんどいなかったため、そこに「有期労働者」を加えても、実効性は担保されません。また、明確に不合理な差別の禁止を規定している労働契約法20条よりも規定が曖昧です。

更に、労働契約法18条によって無期転換された労働者が、フルタイム就労した場合、この法律の対象外となり、いわゆる正社員との均等・均衡待遇の法理が適用されないことも大問題です。

「雇用対策法」の大改悪

あまり注目されませんが、雇用対策法の見直しも大きな問題です。

法の名称・目的に書かれている「雇用対策」の言葉を「労働施策」に変え、現行法の「労働力の需給が質量両面にわたり均衡することを促進して」という部分を削り、「労働生産性の向上」が前面に押し出され、一人一人の労働強化を行お

うというのです。さらに国の施策に「(非雇用型を含む)多様な就業形態の普及」を加えるとしています。つまり、労働法制に守られない「使用者にとって都合の良い労働者」を広く増やすというものです。

私たちはそうした新しい「労働者」についても労働法を適用させるべく、取り組みます。

中小企業労働者に対する差別

法案の施行は原則2019年4月とされていますが、報道によれば中小企業への適用は、「残業時間の上限規制」を20年4月、「同一労働同一賃金」を21年4月にそれぞれ遅らせるとされています。(後者については大企業も20年4月に延期)

また、現在、月60時間以上の残業は大企業では50%増しになっていますが、中小企業の労働者への適用は見送られ続け、今でも25%(通常

の残業割り増しと変わらない)のままです。これが2023年まで延長されることとなります。その上で、「労働基準監督署による中小企業への指導には配慮することを付則で定める」とされています。法案自体も問題ばかりではありますが、それに中小企業労働者に対する差別が上乘せられています。

労働者の声は無視!8法案一括採択の暴挙

「働き方改革法案」は、8つの法案をまとめたもので、採択も一括で行なうとされています。私たちの暮らし、そして社会に直結する「働くこと」に関する大切な法案はその一つ一つを丁寧に議論し、私たち労働者の声を大きく反映させたもので無ければなりません。

しかし、すべてを一括して扱うとなれば、私たちの声が反映される余地も無くなってしまいます。こういった、アクセルとブレーキを一緒にしたような乱暴なやり方は、安倍内閣の常套手段であり、重大な問題です。

**私たちは、安倍政権による「働き方改革」に断固反対し、
全ての労働者の生活と権利を守るために闘っています!
みんなの力で廃案にしましょう!**